

14

製品表示—正しい取り扱いのために

私たちの身の回りには多種多様な化学製品が存在し、私たちの生活と密接な関わりをもっています。しかし、時としてその取り扱いを誤ると、思わぬ被害を引き起こすことがあり、「強アルカリ性の洗剤が眼に入ったが、すぐに水で洗い流さなかったために、眼球を摘出しなければならなくなった」「誤って過剰に除草剤をまいたため、体調不調になった」「芳香消臭剤の液がかかったままにしたため、テレビの外枠が壊れた」等の相談が当センターに寄せられています。このような事故を未然に防止するため、それぞれの製品には、その製品を安全かつ効果的に使用するためのさまざまな情報が表示されています。

化学製品の場合には、まず含まれる化学物質によって、「薬事法」（医薬品）、「消防法」（危険物）、「高圧ガス保安法」（エアゾール製品）、「農薬取締法」「毒物劇物取締法」「容器包装リサイクル法」など、それぞれ該当する法律に定められた事項を表示することが義務づけられています。

また、日常生活で使用される繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具、雑貨工業品のうち、消費者にとって品質を見分けることが困難で、しかも見分ける必要性の高いものについて、表示事項・方法を定めている「家庭用品品質表示法」のなかで、プラスチック製品、石けん・洗剤・洗浄剤、ワックス、塗料、漂白剤などの化学製品について、品目ごとに、成分、性能、用途、取り扱い上の注意などの表示が義務づけられています。

さらに、鉱工業品のうち、購入する際に品質の判定が難しく、品質に欠陥があった場合に消費者の被る不利益が大きいものについて、品質や検査方法などを定める日本工業規格（JIS）を設けている「工業標準化法」でも、自動車ガソリン、灯油、軽油、自動車用つや出しワックス、化粧石けん、洗濯石けん、洗濯用・台所用合成洗剤などの化学製品について、基準を満たしたものには JIS マークを表示することが認められています。

これらの法律で定められた表示に加え、それぞれの製品の業界団体では、品質や安全性を確保するための自主基準を設けて、



それに基づく製品表示を行っています。表示の内容は製品ごとに異なりますが、^{はいき}廃棄上の注意等の項目を設けたり、警告のための絵表示を統一したりするなど、それぞれの業界での取り組みがなされているほか、メーカーが独自に行っている表示もあります。

【表示の一例】

<p>家庭用品品質表示法に基づく表示</p>		<p>(社)日本エアゾール協会の 自主基準による表示</p>
<p>品名：ラッカー 成分：ニトロセルロース、合成樹脂（アルキド樹脂）、顔料、有機溶剤 用途：鉄、屋外木用 正味量：300ml 塗り面積：0.7～1.1m²（2回塗り） 使用方法： ・塗る前のごみ、油分、さび、カビ等をとってください。 ・使用するときは容器を十分に振り、よく混ぜてください。 用具の手入れ方法：ラッカー薄め液で洗ってください。</p>	<p>取り扱い上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の手の届かない所に保存し、子どもがいたずらしないように注意してください。 ・有機溶剤が含まれており、長時間溶剤のにおいをかぐと有害であるので、塗るとき及び塗ったあとしばらくの間は換気をよくしてください。 ・缶のさびを防ぐために、水周りや湿気の多いところに置かないでください。 ・捨てるときは、押しボタンを押して中のガスを十分に抜き、他のごみと区別して捨ててください。 <p>〇〇塗料株式会社 千代田区霞が関〇丁目△番地</p>	
<p>火 気 厳 禁</p> <p>第1石油類、危険等級Ⅲ 合成樹脂エナメル塗料</p>	<p>高圧ガスを使用した可燃性の製品であり、危険なため下記の注意を守ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炎に向けて使用しないこと。 ・ストーブやコンロ等火気の付近で使用しないこと。 ・火気を使用している室内で大量に使用しないこと。 ・温度が40℃以上になるところに置かないこと。 <p>（高圧ガス：LPガス）</p>	<p>可 燃 性</p> <p>・</p> <p>火 気 注 意</p>
<p>消防法による表示</p>	<p>高圧ガス保安法による表示</p>	

化学製品ばかりでなく、どのような製品にも、メーカーが期待する安全な使用方法があります。つい分かっているつもりで見落としがちな製品表示ですが、誤った使い方による事故を防ぐため、必ず表示を確認した上でご使用ください。またメーカーも、より安全な製品設計を心がけるとともに、必要な情報が正確に伝わるように、見やすく、分かりやすく、そして偽りのない表示を行うことは言うまでもありません。（平成14年4月）